

長時間続く洪水、広範囲にわたる浸水被害から社会経済被害を軽減するための的確な水防活動・早期復旧のための取組

重要水防箇所（水防上特に注意が必要な箇所）の位置、区間、背後状況等を河川管理者と関係自治体及び関係機関との間で共有するために合同巡視を実施しました。

巡視では水防の拠点となる施設、及び平成30年度に整備した「危機管理型水位計」についても現地状況を確認し、情報共有を行いました。

- ・参加機関 河川管理者（国、北海道）、自治体、陸上自衛隊、北海道警察、消防本部
- ・巡視河川 釧路川水系釧路川、新釧路川

釧路川外減災対策協議会では、構成機関の合同による「国管理区間および北海道管理区間の巡視」を行っています。合同巡視により「水防活動の効率化」や「水防体制の強化」が図られます。



新釧路川の合同巡視
(釧路地区水防拠点の説明)
令和1年7月4日・釧路市・釧路町



釧路川の合同巡視
(危機管理型水位計の説明)
令和1年7月3日・標茶町



釧路川の合同巡視
(危機管理型水位計の説明)
令和1年7月3日・弟子屈町